

入札事前確認チェックリスト

管理組合の入札において、入札関係書類（郵送用封筒、入札書等）の記載漏れ、記入誤り、郵送方法の誤り等により無効となる参加者が発生しておりますので、入札関係書類を送付する前に、必ず当該「入札事前確認チェックリスト」で確認をお願いします。

	チェック項目	対象	チェック欄
1	封筒の開札日の記載は正しいですか。 ⇒開札日以外の日付の場合は無効です。	郵送用封筒	☐
		封筒 A	☐
		封筒 B	☐
2	封筒の案件名の記載は正しいですか。 ⇒一字一句誤りなく、記載する必要があります。 一字でも記載誤りや記載漏れがあれば無効です。	郵送用封筒	☐
		封筒 A	☐
		封筒 B	☐
3	封筒の貴社の住所・法人名の記載は正しいですか。 ⇒共同企業体で参加する場合は、共同企業体の住所・共同企業体名の記載が必要です。 ⇒記載がない場合は無効です。	郵送用封筒	☐
		封筒 A	☐
		封筒 B	☐
4	のり付けした封筒の継ぎ目に、封かんがされていますか。 ⇒封かんとは、封印、封かん印、封字（メなど）、封かんシール（はがれた場合は無効です。）のいずれかです。 ⇒封かんが無い場合は無効です。	郵送用封筒	☐
		封筒 A	☐
		封筒 B	☐
5	郵送用封筒に、「入札書等 在中」と記載しましたか。	郵送用封筒	☐
6	封筒 A に、「入札書 在中」と記載しましたか。	封筒 A	☐
7	封筒 B に、「事後審査書類 在中」と記載しましたか。	封筒 B	☐
8	入札書の入札金額は正しいですか。	入札書	☐
9	入札書の日付は正しいですか。 ⇒入札書の日付は開札日です。 開札日以外の日付の場合は無効です。	入札書	☐
10	入札書の貴社の住所・法人名・代表者氏名は正しいですか。 ⇒共同企業体で参加する場合は、共同企業体名、代表者の住所・法人名・代表者氏名、構成員の住所・法人名・代表者氏名の記載が必要です。 なお、他の構成員全員からの委任状を提出した場合は、共同企業体名、代表者の住所・法人名・代表者氏名の記載のみで構いません（入札公告本文 5（10）力を参照してください。）。 ⇒住所・法人名・代表者氏名のいずれか一つでも記載がない場合は無効です。	入札書	☐
11	入札書に代表者印を押印しましたか。 ⇒押印が無い場合は無効です。	入札書	☐
12	当該案件に添付された入札書を使用しましたか。 ⇒案件ごとに入札書を添付しています。詳しくは、「四日市港管理組合ホームページ 入札情報－入札公告」をご参照ください。 ⇒様式が異なる場合や記載内容が誤っている場合は無効です。可能な限り、当該案件に添付された入札書をご使用ください。	入札書	☐
13	封筒 A と封筒 B の内容物を入れ間違えていませんか。 ⇒封筒 A には主に入札書を、封筒 B には主に事後審査書類を封入します。 入れ間違いをした場合は無効です。	封筒 A・B	☐
14	配達日指定郵便、一般書留又は簡易書留での郵送手続きをしましたか。 ⇒配達指定日以外での到着した入札書は無効です。 ⇒一般書留又は簡易書留の手続きがされずに到達した入札書は無効です。	郵送方法	☐

※このチェック表について提出する必要はありません。